

2011年9月28日

徳島大学長
香川 征 殿

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 葭森健介

本学における給与に関する基本的な考え方等についての

学長懇談会の申し入れ

拝啓

日々徳島大学の発展のためご尽力のことと拝察します。

さて、今年は東日本大震災などによる財源逼迫を受けて、国家公務員の給与の一律削減などが議論されているところではありますが、さしあたり今年も人事院勧告が出される見込みです。報道によれば、震災後の日本経済の低迷などを受け、一昨年、昨年と続く減額改定が勧告される可能性が高い模様です。

昨年の人事院勧告に準拠する給与減額改定に際しては、賞与の減額を0.05か月分圧縮する・有期雇用職員への忌引き休暇の付与などの措置がなされましたが、引き続き給与減額の大きさに比べると非常に小さな措置と言わざるを得ません。他方、独法化後の業務量増大などで、教職員の疲弊が進行している状況であると認識しております。

こうしたことを背景に、今年の人事院勧告（および国家公務員の給与削減に関する法案）に関連する大学側の考え方や対応につき、学長との話し合いを持ちたいと考えております。

なお、労働組合費のチェックオフ再開につき、先日申し入れたところ、「組合活動は大学全体にまたがる共通の事項ではない」という理解しがたい理由にもとづき拒否されました。この点につきましても合わせて協議したいと考えております。

お忙しいところ恐縮ですが、上記二点につき話し合うための懇談会を設定していただくと幸いです。日時につきましては、10月中を希望します。

敬具